

## 【台湾】 紡織品検査制度が改正されました

台湾經濟部標準檢驗局より、紡織品検査制度の改正が発表されました。  
当初は2020年12月1日からの施行が予定されていましたが、2021年2月1日より施行されることになりました。

### 主な改正内容

#### 安全基準の変更

- ・制限物質にPFOS(ペルフルオロオクタンスルホン酸)が追加されます。
- ・NP(ノニルフェノール)とNPEO(ノニルフェノールエトキシレート)の規制範囲が、全年齢層に拡大されます。

CNS 15290 紡織品安全規範

項目	対象	基準
ホルムアルデヒド	ベビー用	20 mg/kg
	肌に直接接する製品	75 mg/kg
	肌に直接接しない製品	300 mg/kg
アゾ染料	全年齢の繊維製品	30 mg/kg
溶出カドミウム	付属品	検出されないこと
溶出鉛	12歳以下用繊維製品の表面塗料	90 mg/kg
有機スズ化合物 (TBTおよびTPT)	ベビー用	0.5 mg/kg
	その他	1.0 mg/kg
NPおよびNPEO	全年齢の繊維製品	合計1,000 mg/kg
PFOS	繊維製品またはコーティング剤	1 $\mu$ g/m <sup>2</sup>
コード及び引き紐	子供用衣類	CNS 15291に適合

#### ベビー品の定義の変更

- ・ベビーの定義に「体重15kg以下」の条件が追加されます。

現行	改定後
24か月以下または身長86cm以下の乳幼児が着用・使用するもの	24か月以下、身長86cmまたは体重15kg以下の乳幼児が着用・使用するもの

#### その他の変更

- ・BSMI(台湾經濟部標準檢驗局)から購入する商品検査マーク※が廃止されるため、事業者が自ら商品検査マークを印刷・製造することが必要になります。

※乳幼児衣類および服飾雑貨、タオル、寝具、下着などの対象品に対して安全基準に適合していることを示すマーク

廃止される商品検査マーク



#### 詳細はこちら

<https://gazette.nat.gov.tw/egFront/detail.do?metaid=120289&log=detailLog>

### お問い合わせ

(一財) カケンテストセンター 国際部

TEL: 03-3241-7309